

自分らしい生き方、応援します！

ソーレ・スコープ

第76号
2016.APRIL

特集
男女共同参画講座
「女性活躍とフェミニズムのちかくてほんとはとお~い関係」
高知家「はちきん」たちの働く現実



イラスト：ヒビノケイコさん（4コママンガエッセイスト）



男女共同参画講座

2015年12月6日(日) 13:30~16:30

女性活躍とフェミニズムの ちかくてほんとはとお~い関係

講師：上野千鶴子さん

社会学者 立命館大学特別招聘教授 東京大学名誉教授
認定NPO法人 ウィメンズアクションネットワーク理事長

「男女雇用機会均等法のアイロニー」

戦後70年、日本の女性の地位は上昇したでしょうか。答えは「イエス＆ノー」です。

1999年に成立した男女共同参画社会基本法前文には、男女共同参画は21世紀のわが国社会における最重要課題の一つだと書いてありますが、女性の地位を男女格差で見た指標は世界で101位^{**}と先進国では最低です。なぜ上がらないかというと男女の賃金格差や意思決定の場での地位が男性に比べて女性が圧倒的に低いからです。日本の女性にとって今、一番深刻な問題は、労働です。

1985年に男女雇用機会均等法ができた同じ年に労働者派遣事業法ができました。その後、改正に次ぐ改正で規制緩和が進み、労働のビッグバンといわれる状況が起き、労働市場は崩壊しました。

この二つを見比べてみると男女平等政策と労働の規制緩和は、手に手を取って進んできたことが分かります。しかし、男女雇用機会均等法はできたけれど、この法に関係のない非正規雇用の人たちが膨大に増え、今では全労働者のうち非正規雇用者が4割。そしてその7割が女性、女性労働者の6割が非正規です。

規雇用労働者が4割。そしてその7割が女性、女性労働者の6割が非正規です。

しかも今までと決定的に違ったのは、90年代初め頃の非正規雇用は、既婚中高年パート労働者の女性が圧倒的多数だったのに対し、今は新卒の若年女性が派遣会社の登録社員になるなど、最初から非正規労働市場に投げ込まれるようになったことです。その結果、生涯非正規雇用で終わってしまうといった恐ろしいことが起きています。

「男女格差と働きにくさ」

男女共同参画の推進と労働の規制緩和が同時に進んできしたことには、理由がありました。男女共同参画に本気だったかというと、本気でした。その理由は、子どもが生まれないので、未来の労働力がひっ迫する。だから女性に働いてもらいたい、子どもも産んでもらいたい。ただし、つごうのよい働き方でというのがホンネです。

規制緩和をもたらしたのは「ネオリベ（新自由主義）改革」です。その結果、男並みに働くことのできる一部の女性が正規雇用に戻りました。

^{*}2015年版 ジェンダーギャップ指数 順位

規の総合職になり、多くの女性が非正規雇用労働者になりました。こうして、もとからある男女格差に加えて「女女格差」が生まれました。女の二極化が起き、女の分断が始まりました。

ところで、内閣府の外郭団体である家計経済研究所が、バブル崩壊後の不況下で未婚女性を10年間追跡した調査によると、正規で働いている女性の方が非正規の女性よりも結婚確率が高く、出産確率もより高いことがわかりました。

このデータから、女性に働いてもらいたい、子どもも産んでもらいたいと思ったら、女性に安定した正規雇用の仕事を与え、長時間労働はさせないことが条件だとわかるのですが、政策はまったく逆の方向を向いています。

ネオリベ世代の優等生である総合職の女性ほど、出産・育児で辞めています。今の会社は育休制度が充実していますし、該当者の9割は取得します。そして育休後、女性は育児のために時短勤務可能な職場に戻りますが、戻ってみると戦力外とみなされ昇進・昇給が望めない。いわゆるマミートラックにはまりこみ、この状態から抜け出せない状況におかれてしまいがちです。このため、やりがいを求めて就職した女性ほど、能力を生かせないと思い離職していくのです。

女性たちは長い間働きたいと願ってきました。しかし、働きたいと思っても、男並みに働くか、それができなければ非正規の労働力になるか、この二択しかないのでしょう。

「これから働き方と生き方」

この状況の中で、どうすればいいのかと言えば、今の日本型経営の逆をやればいいんです。まず、長時間労働をしない。時短勤務をさせろとは言わない、男女労働者と共に定時に帰すことです。それに、年功序列の廃止。新卒一括採用をやめ、必要な人材を必要な時にスポット採用する。そして、同一労

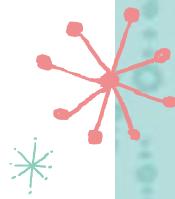
働同一賃金。同じように働いているなら、時間が短くても同じだけ給料を支払うべきです。1日5時間なら8分の5、週3日なら5分の3の給料を支払って、またフルタイムで働けるようになったらいつでも戻れるようになればいいのです。

もう一つの選択肢が、起業。特に中高年の女性は、女に加えて年齢というハードルがあるので、企業に頼らずに自分でやることで増えているのが、NPOや福祉系の事業です。女性がやってきた育児・介護が、キャリアになる仕事が生まれてきました。自分が作った仕事だったら、志と体力さえあれば定年なしに働くという良さもあります。

企業や政治といった大きなシステムが、なかなか変わらない中でも生き延びるために、個人でも一つの収入源に依存しない、たくさんの収入源を持ち、自分の生き方を多様化する「ひとりダイバーシティ」を目指すことも選択肢の一つです。

家族も同じ。大黒柱一本に頼って暮らすのは、一本が折れたら皆アウトですが、共働きならつかえ棒が二本になります。そして、一人よりも二人、二人よりも三人と細かい筋交いをいっぱい持ち寄って、お互いに支え合った方が生き抜くことができるのでしょう。

何とか生きていこうという時代には、もはや男が仕事、女が家庭なんて言ってられない。どんな強者もいつかは弱者になる。自分だけ弱者にならないで生き延びようと思うより、いつ弱者になっても安心できる社会をつくればいいんじゃないでしょうか。弱者1人では生きていけないから助け合って生きる。これが究極の男女共同参画社会、21世紀のリアルなイメージはこれしかありません。



高知家「はちきん」たちの働く現実

少子高齢化が進み、労働力人口の減少が見込まれる中で、経済・社会に活力をもたらすため、女性の活躍が期待されています。高知県は全国的に見ても、働く女性や共働き世帯が多く、町内会長や管理職として活躍している女性の比率も高いことから、女性活躍の最先端を走っているようです。



●「女性活躍」日本一！

高知県の女性の働き方に関するデータは、全国的にも上位に入るものが多々あり、働く人に占める女性の割合は、46.7%で全国平均より3.7ポイント高くなっています。

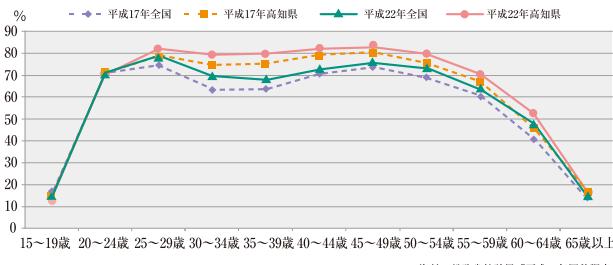
さまざまな働き方における女性の割合（上位5都道府県）

有業者		管理的職業従事者		起業者	
1 高知県	46.7%	1 高知県	21.8%	1 高知県	18.2%
2 宮崎県	46.4%	2 青森県	20.3%	2 富山県	16.8%
熊本県		3 和歌山県	18.4%	3 島根県	16.1%
4 鹿児島県	46.1%	4 徳島県	17.4%	4 山口県	
5 長崎県	45.9%	5 熊本県	17.2%	5 岡山県	16.0%
全国平均	43.0%	全国平均	13.4%	全国平均	12.3%

資料：内閣府「平成26年 地域経済の活性化に向けた女性の活躍促進について」

また、女性の働き方の特徴である、結婚・出産を機に離職し、育児が落ち着いた時に再就職することを示す、年齢階級別労働力率におけるM字カーブの谷は浅く、「25歳～44歳の女性」の有業率は、全国平均を上回っています。

女性の年齢階級別労働力率の推移



さらに、企業における女性管理職比率や起業している女性の割合は全国1位と、職場での女性の登用が進んでいるのと同時に、女性の働くことへの意欲の高さがうかがえます。

これは、高知県の女性のことを表す「はちきん」という言葉に、働き者で積極的なイメージがあるように、女性が家庭の外で働くことや地域で活動することに寛容な県民性と、女性の社会進出への意識が高いことの表れであるように感じられます。

実際に平成25年度の「県民世論調査」では過半数が「子どもができるても、ずっと働き続ける方がよい」と答えています。

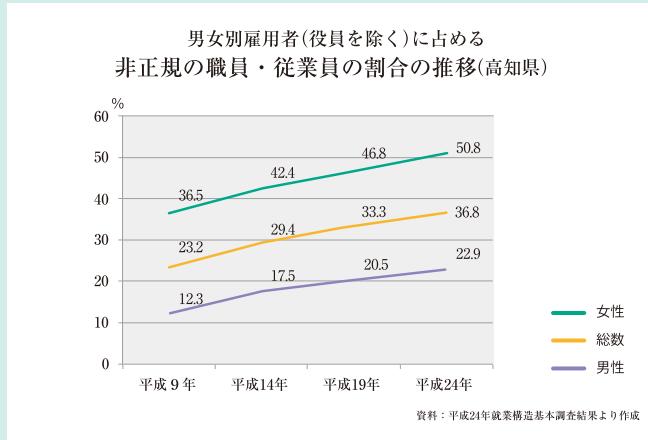
● 高知の女性が働く現実…

一方で、高知県における雇用者の所得は低く、男性でも200万円以上300万円未満の割合が最も多いため、「働かないと生活できない」経済的事情があることも女性が働き続ける理由の一つになっています。それを示すかのように、妻が家計を支える世帯の割合が高いことも高知県の特徴です。

また、高知県における働き方は、男女とも非正規雇用の割合

所得階級別雇用者数の割合（正規の職員・従業員）





が増加しており、特に女性は50%を超えていいます。

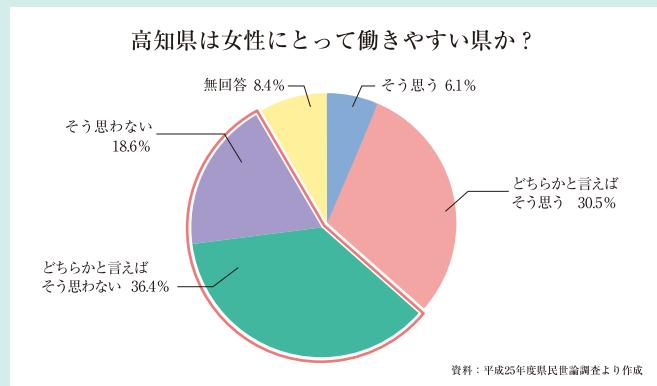
この原因の一つとして、出産・育児等をきっかけに退職したものの、再び働きたいと思っても正規で働くことは難しく、やむを得ず非正規として働くことが考えられます。

女性が退職してしまう理由は、家事や育児との両立が困難であることが考えられがちですが、それ以外にも、本人が希望する仕事が与えられず能力を発揮できない不満や、職場で将来の自分を重ねるロールモデルを見つけられず、このまま働き続け

ることへの不安から行き詰まり感を抱き、退職してしまうケースも少なからずあるようです。

● 高知県は女性が働きやすいの？

働く女性が多い高知県は、女性が働きやすい環境が整っているかのように感じますが、そうではないようです。



共働き世帯が多い高知県では、「2人で家計を支え、2人で家事・育児も分担する」ことが理想との結果が、平成26年度に実施された「男女共同参画社会に関する県民意識調査」にも出ていますが、現実には家事・育児の役割は、女性にあると考えら

高知労働局雇用均等室から

職場環境の改善や仕事と家庭の両立についての制度整備は進んできましたが、いまだにセクハラやマタハラの相談が減ることはありません。

セクハラの相談については、職場の上司からの被害が半分を占めています。事業主は、職場におけるセクハラについて相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備をすることが義務付けられていますが、きちんと対応してもらえないといった相談が労働者から寄せられています。

また、事業主は妊娠や出産、育児休業等を取得したことを理由に労働者に対して不利益な取り扱いをする事が禁じられていますが、妊娠したこと理由に解雇されるのではないかといった不安

を抱えた相談や、「産休・育休は、うちの会社にはない」「妊娠を機に辞めないか」と言われて困っているなど不利益な取り扱いに関するマタハラの相談が寄せられています。

労働者は、育児休業期間中の経済的な支援の制度や育児のための短時間勤務制度など、内容をよく知らないまま、自ら辞めてしまうケースも少なくありません。

現在は、育児休業中の社会保険料は免除されますが、雇用保険から育児休業給付金が支給されるなど継続して働き続けられるように制度は変わってきています。

仕事と家庭の両立についてのご相談は、
雇用均等室（088-885-6041）まで。



れがちです。同じ共働き世帯が多い北陸地方では、多世代同居が多く親の助けを借りることができるのでに対し、高知県は核家族化が進んでいたり、ひとり親家庭が多いことから、他県の女性以上に負担が大きいことがうかがえます。

男女雇用機会均等法などの法律の施行や改正にも関わらず、職場においても賃金や昇進・昇格、仕事の内容などの男女間格差は依然として残っています。

また社会的に決められた男女の役割意識であるジェンダーの押しつけが、職場内にたくさん残っていることも、女性の働きづらさを生んでいます。

例えば、「小さい子どもには、母親が必要だ」「出産したら女性は家庭に入る」という考え方は、「子育て中は無理のない範囲でできる仕事の方がいいだろう」といった一方的な配慮を生み、働きたい女性のモチベーションを下げてしまったり、昇給や昇格につながる職場研修の機会を奪ってしまうことがあります。

女性にも「このままの状態で構わない」といった変化を望まない傾向が見られ、管理職への登用を断ってしまうことが男性より多いと言われています。

ジェンダー意識は、様々な嫌がらせや不平等の背景にもなっており、セクハラやマタハラ、パワハラといったハラスメントを生み出し、その被害は決して女性だけではありません。

ソーレ出前講座のお知らせ

ソーレでは、職場や地域で行う男女共同参画に関するテーマの研修会などに、講師を派遣する2つの事業を行っています。

講座の内容や費用のことも含めて、お気軽にご相談ください。

サポーター講師出前講座

対象：グループや団体、職場、学校等
講師：ソーレサポーター講師

(HPの一覧をご覧ください)

県内・県外講師派遣事業

対象：職場、学校等
講師：男女共同参画の視点で講演できる方
(ソーレとの協議により選定します)

講演テーマ

- ハラスメント
- DV・デートDV
- 性別役割分担、
ジェンダー
- 子育てなど

● 働きやすさの実現に向けて ～女性の視点からの新たな価値感～

女性が働きやすい職場をつくるためには、何が必要なのでしょうか。

意識調査では、「仕事と子育てや介護の両立について、職場の理解が得られること(51.9%)」と「育児休業や介護休業などが整っている、または取得しやすい雰囲気があること(43.6%)」の2つの割合が高くなっています。

今までの日本の社会では当たり前であった「フルタイム勤務を原則とした長時間労働」や「協調性を重視する職場の雰囲気」「性別役割分業意識」といったものが、制度はあっても休暇を取得しづらい状況を生み出してきています。

これからの中では、性別や年齢だけではなく、国籍や、子育てや親の介護といった家庭の事情など様々な背景をもった多様な人材が働くことが予想されます。また自身の置かれた状況により、個人の中でも考え方や思いは変化していきます。こうした人々が協力していくためには、今までの働き方や職場の慣習に縛られるのではなく、一人一人の価値観を大切にすることが必要になります。

多様な価値観が認められ、誰もがいきいきと働くことができる職場には、自分らしい働き方を期待し、自身の可能性を發揮しようとする意識の高い人材が集まると言われています。また同時に育児や介護による離職を防ぐことにつながり、結果として、女性にも男性にも働きやすい職場につながるのです。

働く人の数だけ、違った働き方が認められる、協力し合える。そんな職場をつくるために、女性も自分自身の価値観を持ち、自分の思いを伝えながら、働く環境を整えていくことが必要です。こうした女性の声が反映されていくことで、今までの男性を中心とした働き方が変化していくのではないでしょか。



暮らしにひとさじ エッセンス

Recipe レシピ



えのきのそばがき揚げ

材料（4人分）

えのき（大）……1株

※好みで青のり・ごま・
ネギなどを加えてもおい
しいです。

(A) そば粉 …… 50g

小麦粉 …… 40g

水 …… 90cc

塩 …… 小 1/2 ~ 1

作り方

① えのきを 1cm くらいに切る（株の根元まで）

② えのきを (A) と混ぜる

③ 180℃ くらいの油で揚げる



おねおね

〒780-0844

高知市永国寺町3-2

☎088-879-9486

blog <http://oneonegohan.blog.jp/>

営業時間 11時～18時

定休日 木・金曜日

（不定休あり）

駐車場なし

※近くのコインパーキング

をご利用ください

良質なたんぱく質やビタミンが豊富なヘルシー食材の「そば粉」。おそば以外の食べ方も取り入れてみませんか？もちもちの食感と素朴な味わいが、きっと癖になるはずです。



ひとことアドバイス！

冷蔵庫にある少しだけ余った野菜や、残ってしまったおかずを混ぜ合わせると、新しいおいしさを発見することができます♪

レシピ提供 川添千加さん（おねおね オーナー）

「食べることが、本当に大好きなんです」と笑う川添さん。小さい頃から、たくさんのレシピ本を眺めたり、料理番組を見たりして料理をつくっていましたが、カフェをやろうとは思っていなかったそうです。そんな川添さんの転機は、とあるお店の玄米や野菜を中心とした料理を食べたこと。「自然な調味料を使った素材を生かした料理って、すごくおいしいんだ」と気づき、価値観が一変。「自分もこんな料理を作つて誰かに食べてもらいたい」と思ったそうです。土を表す「one」というニュージーランドの先住民の言葉に出会ったとき、「野菜なんかも全部、土から生まれて土に還る。そんな循環みたいなイメージ」に共感し、お店の名前にしました。

お店をオープンする勇気がないときに後押ししてくれたのは、「やってみれば難しくないよ」という実際にお店をしている人たちの言葉。今の川添さんも、カフェをやりたいと悩んでいる人には「やりたいことをしないと、やりたくないことをすることになる。仕方ないからってやらないより思い切ってやつたら、きっと周りの人たちが助けてくれると思います。気持ちよく暮らすってそういうことじゃないかな」

お店のランチは、玄米といろいろな味付けの旬の野菜のおかずのみ。自然食にこだわっているわけではなく、自分がやりたくないことや使いたくないもの、できないことをやらなかつた結果だそうで、「おいしいと思うものが、添加物が入っていない野菜の味だったんです」。川添さんの大好きな魚のフライがメニューに加わる日も遠くないかもしれません。

「ここに来てくれるお客様が知り合い、何かが広がったり、つながったりしていく、そんな場所にしていただいいですね」。今がすごく楽しいという川添さん。大好きな料理をずっと作り続けていられるように、やりたいことはたくさんあるけれど、無理せずやっていきたいと思っているそうです。

講座のご案内

男女共同参画推進月間講演会

無料



女性の貧困 男性の貧困 ～私たちの求める 生きやすい社会とは～

貧困は生きることすべてに関わる問題です。特に女性は夫に扶養される生き方や非正規雇用、DV被害など経済的リスクも多様です。社会全体の貧困化が進んでいる今、これは誰にとっても身近な問題です。「反貧困」をスローガンに活動している講師と共に私たちのこれからを考えます。

日 時 6月4日(土)13:30~15:30(13:00開場)

講 師 湯浅誠(社会活動家／法政大学現代福祉学部教授)

定 員 150名(予約優先) 申 込 電話、ホームページ申込フォームにて受付中

ライフスタイル応援講座

気持ちが軽くなる「実家の片づけ」スタート講座

物であふれる実家に悩んでいませんか。片づけ術を学んで、家と親子関係をスッキリ整えるコツを身につけましょう。

日 時 7月9日(土)13:30~16:30

講 師 渡部アヤ(一般社団法人 実家片づけ整理協会代表理事)

参加費 500円 定 員 30名(先着順) 申 込 6月5日(日)9:00~電話にて

- このほかにもさまざまな講座を開催しています。詳しくは、ソーレホームページ・セミナーガイド(4月、10月発行)をご覧ください。
- お申し込み・お問い合わせはお電話でソーレ **(088)873-9100**まで



施設利用のご案内



● 貸室利用時間

9:00~21:00
(土・日・月曜日9:00~17:00)

● 休 館 日

第2水曜日・祝日・(年末年始)12月29日~1月3日

● 図書・情報資料室

9:00~20:00 (土・日・月曜日9:00~17:00)
※ただし図書利用カード発行及び再発行の受付は、17:00まで

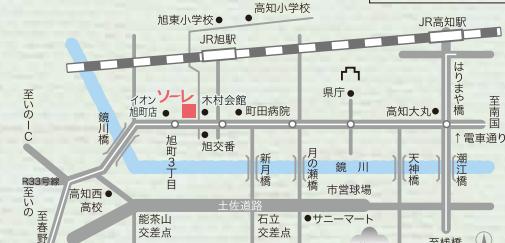
● 相 談 室

9:00~12:00, 13:00~17:00
(専用電話／088-873-9555)
※第2水曜日・祝日、12月29日~1月3日は休室です

● アクセス

電車...「旭町3丁目」下車100m
バス...「旭町3丁目」下車50~200m
JR...「旭駅」下車400m

駐車スペースが少ないため公共交通機関をご利用のうえ、ご来館ください。



発行

公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 Tel.088-873-9100 Fax.088-873-9292

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地 ホームページ <http://www.sole-kochi.or.jp> Eメール sole@sole-kochi.or.jp

発行日 平成28年4月10日